

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会（第11回）議事概要

1 日 時：令和2年10月8日（木）14：03～14：18

2 場 所：総理大臣官邸大会議室

3 出席者：

・委員長

菅 義 偉 内閣総理大臣

・副委員長

加藤 勝信 内閣官房長官

・委員

坂井 学 内閣官房副長官（衆）

岡田 直樹 内閣官房副長官（参）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

近藤 正春 内閣法制局長官

西村 泰彦 宮内庁長官

山崎 重孝 内閣府事務次官 兼 皇位継承式典事務局長

4 議事概要

（1）菅内閣総理大臣挨拶

○ 本日は、私が総理に就任して初めての式典委員会となる。委員長として、皇位継承に伴う一連の式典を最後まで滞りなく行えるよう、その責務を果たしてまいりますので、委員各位におかれても御協力をお願いしたい。

○ 今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い延期されていた立皇嗣の礼の新たな挙行日等について検討する。御議論をよろしく

お願いしたい。

(2) 立皇嗣の礼の挙行日等について

- 資料1「立皇嗣の礼に係る検討経緯について」、資料2「立皇嗣の礼の挙行についての考え方」及び資料3「立皇嗣の礼の挙行日について(案)」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 杉田内閣官房副長官から、新型コロナウイルス感染症については、感染状況に十分注意を払いつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に努めていくことが重要である。立皇嗣の礼については、これまで延期してきたが、間もなく御即位から1年半、また、即位礼正殿の儀等の諸儀式が挙行されてから1年が経とうとしていることを考えると、感染防止に万全を期した上で、この秋を目途に挙行すべきであるという趣旨の発言があった。
- 坂井内閣官房副長官から、秋から冬に入ってくると、新型コロナウイルス感染症に加え、季節性インフルエンザも流行してくるのが通常である。これらにも注意をしながら、しっかり感染防止対策を講じた上で、立皇嗣の礼は挙行すべきである。挙行に当たっては、マスクの着用や、ソーシャルディスタンスの確保、手指の消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行っていただきたいという趣旨の発言があった。
- 近藤内閣法制局長官から、立皇嗣の礼は、日本国憲法第7条に基づく天皇の国事行為たる儀式として行われるものである。本年3月の第10回式典委員会における結論を受け、同月24日に、立皇嗣の礼として、立皇嗣宣明の儀及び朝見の儀のみを本年4月19日に行う旨閣議決定されたところであるが、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月14日の閣議決定により、現在延期となっている状況である。したがって、立皇嗣の礼の新たな日程が決定されれば、

改めて閣議決定を行うことが必要であるという趣旨の発言があった。

- 杉田内閣官房副長官から、宮中饗宴の儀については、多数の参列者が飲食を行う儀式であり、参列者同士が至近距離で会話を交わすことになる。新型コロナウイルス感染症対策の観点から、立皇嗣宣明の儀及び朝見の儀のみ行うことが閣議決定されたが、現在の状況に鑑みても、宮中饗宴の儀は挙行すべきではない。立皇嗣宣明の儀についても、同様の観点から、参列者数を縮減して行うことが適切であるという趣旨の発言があった。
- 西村宮内庁長官から、立皇嗣の礼の挙行に当たっては、第10回式典委員会です承されたとおり、立皇嗣宣明の儀の参列者数を縮減するとともに、宮中饗宴の儀を行わないこととすることについて、宮内庁としても異存はない。日程については、この秋の皇室における行事予定等を勘案すると、宮内庁としては、11月8日の日曜日が望ましいと考えているという趣旨の発言があった。
- 岡田内閣官房副長官から、昨年祝賀御列の儀が行われた11月10日をかえりみると、大変穏やかな天気で、御列の沿道で、多くの国民が両陛下に温かな歓声を送っていたことが思い起こされる。11月上旬は気候も良く、立皇嗣の礼を執り行うにふさわしいと考える。立皇嗣の礼を国民こぞってお祝いする観点から、ここで決定する新たな挙行日には祝意奉表を行うことが適切であるという趣旨の発言があった。
- 杉田内閣官房副長官から、立皇嗣の礼については、宮内庁長官の発言のとおり、11月8日で良いのではないかと。また、その細目案については、第10回式典委員会です承されたとおりとすることが適切である。なお、今後、新型コロナウイルス感染症が再度拡大するなど、式典の挙行に適さないような状況になった場合には、その時点で改めて対応を考えることとすべきであるという趣旨の発言があった。

- 立皇嗣の礼として、立皇嗣宣明の儀及び朝見の儀を令和2年11月8日に行うこととし、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、「宮中饗宴の儀」は行わないこととすること、同様の観点から、立皇嗣宣明の儀の参列者規模を50人程度とすること、これらを踏まえ、立皇嗣宣明の儀及び朝見の儀の細目案は、第10回式典委員会では了承されたとおりとすること、同日に、立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表を行うこととすることが決定された。

- 加藤内閣官房長官から、近く、両儀式の新たな挙行日を閣議決定するとともに、細目を官報で公示することとしたい。また、立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表についても、今回決定された新たな挙行日に従って行う旨を閣議決定することとしたいという趣旨の発言があった。

(3) 次回日程等

- 加藤内閣官房長官から、第12回委員会は、立皇嗣の礼が終了した後、諸般の整理がついたところで、適切な時期に開催したいという趣旨の発言があった。

(4) 菅内閣総理大臣発言

- 本日は、私が総理に就任してから最初の式典委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた立皇嗣の礼について、その挙行日等を議論した。

- 政府としては、現在、感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組んでいるところであるが、間もなく、天皇陛下の御即位から1年半、また、即位の礼の諸儀式が行われてから1年が経とうとしている。

- そこで、感染防止に万全を期した上で、立皇嗣の礼を11月8日に

執り行うことを決定した。

- 儀式の構成や在り方については、感染防止の観点から、本年3月の前回式典委員会で了承した内容を踏襲して、立皇嗣宣明の儀の参列者の規模を50人程度とし、宮中饗宴の儀については行わないこととする。

- 皇位の継承に伴う一連の式典の最後を飾る立皇嗣の礼が、国民の祝福の中で、滞りなく行われるよう、新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意を払いながら、準備に万全を期してまいりたい。

(5) 閉会